

# 働き・暮らし応援センターについて

障がいのある人の「働く」こと「暮らす」ことを一体的にサポートする専門機関として、働き・暮らし応援センターが設置されています。

各地域ごとに、障がいのある人の就労ニーズと企業の雇用ニーズを結びつける取り組みを進めるとともに、実習の実施、職場の定着、就労にともなう生活のサポート等を関係機関と連携して実施します。

各働き・暮らし応援センターには、「就労支援ワーカー」「生活支援ワーカー」「職場開拓員」「就労サポーター」等が配置され、企業の方からの問い合わせやご相談、また障がいのある人ご自身やご家族からのご相談に応じ、ハローワークや行政、障害者職業センター、福祉施設、特別支援学校など関係機関と連携してサポートします。



## 「こんな場合はどこに相談したらいいの？」



障がいのある人たちの雇用や実習の受け入れを検討しています。経験もなく、どこに相談したらいいのかわかりません。

現在雇用している障がいのある従業員について相談したいことがあるのですが。



障害者雇用に関する各種制度がよくわからないのですが…。

雇用している障がいのある従業員の生活（勤務時間外）に気になるところがあるんですが、会社としてはそこまで対応できません。



障害者雇用について、まず社内研修会を実施したいのですが…。

雇用することは無理ですが、障がいのある人の実習や、障害者施設・作業所へ仕事を出すことはできますが…。



障害者雇用を既に実施している企業さんを見学に行きたいのですが…。

## そんなとき、働き・暮らし応援センターにご連絡ください。

このような相談やその他どのようなことでもかまいません。  
まずは、お気軽に最寄りの「働き・暮らし応援センター」にご相談ください。  
直接対応させていただいたり、適切な機関をご紹介しますことができます。

